

お知らせ

祝日の可燃ごみ収集
4月29日(みどりの日) 収集
5月3日(憲法記念日)
5月5日(こどもの日) 収集
お尋ね 市クリーン推進課(☎2428)

県北会館は
3月末で廃止されました
4月から県北振興局別館となり
ました。トレーニング室は施設を
改修して運営しますが、当分の間
使用できません。会議室の利用、
囲碁、卓球などは、旧県北会館を
利用する会(☎23735)が
自主運営します。お尋ね 県庁県
民生活環境部県民生活課(☎09

市ホームページの「まちづくり市民ネット会議」にご意見を

インターネットで市民の皆さんと市とが意見・情報交換できる場として「まちづくり市民ネット会議」を、市ホームページに開設しています。
次のテーマについて市民の皆さんと意見・情報交換を行い、市の施策に反映したいと思います。建設的なご意見をお寄せください。

- 開設しているテーマ
・市町村合併
・地域づくりの活性化
・中心市街地の活性化
ホームページアドレス
www.city.sasebo.nagasaki.jp
お尋ね 市役所企画調整課

5・824・1111

土地区画整理事務所の建物を譲渡
潮見町・市佐世保駅周辺土地区画整理事務所(鉄骨造りプレハブ2階建て)を、6月30日までに自費で解体・撤去できる人に抽選で譲渡します。申込期間 4月上旬～5月上旬 抽選は5月中旬の予定です。申し込み、お尋ね 同事務所 4月から市役所内に移転(3月中は☎7344)

国民年金保険料の申請免除承認期間が変更
平成15年度から「7月～翌年6月」になります。7月以降に市役所戸籍年金課が最寄りの支所で申請を。学生納付特例は、従来どおり「4月～翌年3月」です。お尋ね 戸籍年金課、佐世保社会保険事務所(☎1148)

退職者医療制度をこ存じですか

条件はありますが、会社などを退職して国民健康保険に加入した人が、75歳になるまでこの制度で医療を受けることとなります。患者の費用負担 本人、被扶養者(家族)とも通院、入院にかかわらず3割。お尋ね 戸籍年金課

誕生祝い金、記念品の申請
誕生祝い金(2万円) 対象 本市に市に住民登録または外国人登録されている、第3子以降の子を出産した母(同一の母) 申請期間 新生児の誕生から6カ月 誕生記念品(アルバム) 対象 本市に住民登録または外国人登録されている人の新生児 申請期間 新生児の誕生から1年 申請先、お尋ね 戸籍年金課、各支所

人間ドックで体のチェックを
短期(半日)人間ドックを受けてみませんか 対象 30～69歳の本市国保加入者 受診場所 市内の各指定医療機関 自己負担金 八千円 定員 先着四百五十人 受け付け 市役所国民健康保険課各支所 お尋ね 同課
公金収納業務を取り扱う店舗が拡大
収納代理金融機関の公金収納業務を4月から、市内・市外の店舗を問わず、本支店全店舗で取り扱

住宅用地などの申告を
住宅用地の申告 居住用家屋の敷地は、それ以外の敷地(店舗空き地など)に比べ、特例措置で固定資産税が安くなります。対象 家屋の新築、解体などで用途の変更があった人 現所有者申告 対象 土地や家屋の所有者が亡くなり、それらを所有することになつて、相続登記をしていない人 家屋滅失申告 対象 災害などで家屋の一部または全部を取り壊した人 申告先、お尋ね 市役所資産課

不動産取得税の軽減
条件により、土地、家屋を取得した場合の税が軽減されます。お尋ね 県税事務所(☎4211)

市税を口座振替にしている人へ
平成15年度から、市税口座振替済通知書を、税額などの表示を隠すため、シールタイプのはがきに変更します。通知書は年に1回発行し、固定資産税、国民健康保険税は1月、市県民税は2月に発送します。お尋ね 市役所納税課
電話加入権を公売します
とき 4月23日10時 ところ 市役所納税課 お尋ね 同課

プレジャーボートなどの係留には使用料金が

市が管理する港湾、漁港では、プレジャーボートなどの小型船舶を係留できる区域が指定されています。係留許可水域に小型船舶を係留するときは、施設管理者に許可の申請を。許可を受けていない船舶は行政処分の対象となります。4月から、次のとおり施設使用料が必要。お尋ね 市役所水産課、市港湾部管理課(☎6129)

Table with 3 columns: Boat type (プレジャーボート, 漁船, 船舶), Capacity (船舶総トン数), and Fee (年額). Rows include 'プレジャーボート' and '漁船 船舶'.

アパートやビルに受水槽などを設置している人へ

貯水槽水道(水道局が供給する水をアパート、マンション、ビル、個人住宅で受水槽、高置水槽など)のために使用するもの、水槽

平成15年度の公共下水道管布設予定地区

容量が10立方メートル以下の小規模貯水槽水道の設置者に、4月1日から次のことが新たに定められました。水槽の定期清掃(1年以内ごとに1回) 検査機関による水質検査を受ける(1年以内ごとに1回) 給水栓(蛇口)から出る水に異常があった場合は、検査機関による検査を受ける。水槽の水が健康を害する恐れがある場合は給水を停止し、利用者へ周知する。お尋ね 水道局総務課(☎1151)

トイレの水洗化工事に貸付金

公共下水道が利用できるようになると、区域内の建物の所有者は、3年以内に水洗トイレへ切り替えなければなりません。貸付金をご利用ください。貸付限度額 1戸当たり60万円(年利0.2%) 返済期間 5年(60回) 市内在住の連帯保証人が必要。低地用の宅内排水ポンプ設置の場合は、30万円以内の増額ができます。お尋ね 下水道管理課

電気シェーバー(ひげそり)の充電器から出火

セイコー製の電気シェーバー充電器が原因の火災が全国各地で発生しており、本市でもことし1月発生しました。セイコーエスヤード(株)では発煙・発火の危険性がある製品を回収しています。同社の電気シェーバー充電器を使用している場合はご確認を。お尋ね 該当製品について ①セイコーエスヤード(☎0120・120・643)、火災について ②消防局予防課(☎9256)

新しい公園を開設

柚木ふれあいの森公園、松山公園、母ヶ浦公園、野崎公園。お尋ね 市役所公園街路課

省エネ法などが一部改正

エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の一部改正により、住宅以外の床面積が二千平方メートル以上である建築物(特定建築物)を建築する場合、4月から届出書の提出が義務付けられました。高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)の一部改正により、4月から特定建築物の建築や修繕、模様替えをする場合で計画の認定を受けた人は、所得税、法人税(割増償却)

人権シリーズ

人権教育のための国連10年・佐世保市行動計画
市職員に対する人権教育
市職員は、市民生活に直接かかわる業務に従事しているため、豊かな人権感覚を身に付けることが求められています。
今後とも、市職員に対し研修による人権感覚の育成に努め、人権を尊重した行政サービスの向上を図っていきます。
お尋ね 市役所同和对策室

4月は道路河川占用料の納付月
最寄りの金融機関で忘れずに納付を。お尋ね 市役所土木部管理課

道路の照明灯が消えているとき
道路の照明灯が消えているとき、市役所土木部管理課 市道に穴があいているとき 市役所道路維持課 道路への足場設置、河川への橋の設置など、道路・河川を占有するとき 土木部管理課